

平塚相談会・講演

2007年4月28日（土）

神奈川県平塚保健福祉事務所

保健福祉課長 山口律子様

『在宅療養者の防災対策の取組み』

本日講演する機会をもうけていただきありがとうございます。神奈川県の保健福祉事務所は、政令市を除く8ヵ所あり、保健所機能と町の生活保護を担当する機能を備えた事務所です。

また、保健福祉課では、母子保健・歯科保健・栄養改善・介護保険事業者指導・地域福祉等補助金・生活保護経理事務等多岐にわたって仕事を行っています。

今年のはじめにオストミー協会神奈川支部から、要援護者に対する災害対策について、ご相談をいただきました。当所ではちょうどその頃、「医療機器を装着した方の災害時対応マニュアル作成」を関係機関と検討していた時期でした。これをご縁に今日の機会をいただきました。

当所の在宅療養者の防災対策事業の取組みは、平成7年1月の阪神・淡路大震災の教訓から、平成10年度からスタートしています。

当所保健福祉課で主管する「継続看護連絡会」では、病院や訪問看護ステーションや行政に勤務する看護職の代表が年間2回集まり、地域の継続看護を円滑に展開するために地域の課題を検討しています。自然災害が起きたとき、看護職は直ちに療養者の自宅へ駆けつけるわけにはいきません。病院や診療所は、負傷者の手当てに追われることが予想されます。そこで、これらの課題に対応するため、

在宅療養者の防災対策の重要性を地域住民の方々が共有し、直ちに駆けつけられない課題に対して、「在宅療養者や介護者自身に正しい防災対策の知識を身につけてほしい」という思いから、利用しやすい「防災対策リーフレット」の作成にいたりしました。どのようなリーフレットを作成するか、色々試行錯誤を繰り返しました。また、在宅療養者の家庭に訪問して、実際に搬送・移送訓練を行い検証しました。

また、日常の備えについてのアンケート調査をしました。さらに、モデル地区を設定して、地域と連携して具体的な取り組みを進めています。

本日配布した11種類のカード「もしもの時のために」は時間の経過とともに多くのパターンを追加してきたものです。家庭で療養している人のために安全な場所へ避難・移送する方法～毛布を利用して運ぶ 緊急移送 背負い 家庭の椅子で担架 二人で搬送（抱き上げる） 毛布担架 視覚障害者の誘導 車いすの介助 室内の安全対策 食の備えは万全ですか、以上11パターンです。その在宅療養者の状況にあわせて、搬送・移送・環境整備・食事等多くの知識・技術が詰まっています。どうか埋もれないように、目立つ場所においていただき、日常の備えを各人でチェックして、活用してください。このカードは、現在、訪問看護ステーションの看護師等が新しい利用者に説明・配布して普及活動を継続しています。

この9年間継続した活動の中で多くの関係機関や団体との連携が生まれました。病院・訪問看護ステーション・市行政の看護職はもちろんのこと、地域福祉を支える社会福祉協議会、市防災課、女性防

災クラブパワーズ、町内福祉村（港地区）、市立太洋中学校、水難救助会平塚救護所、市障害者団体連絡会、海上保安署等です。災害時は自らを守り（自助）支えあい・助け合う（共助・公助）必要があることをこの活動を通じて実感しています。

ここで、要援護者防災対策講習会を地域ぐるみで取組んでいる事例をご紹介します。平塚市立太洋中学校では、全生徒340人程を対象に、教職員、港地区福祉村、地域福祉関係者と市防災課、保健福祉事務所継続看護連絡会等と共催して実施しています。生徒は学年毎に課題意識を持ち実習をして、実際に体験することで、支えあいや助け合いを学びます。1年生は、起震車体験・視覚障害者の誘導・搬送法のデモンストレーションを通じて、災害の実感と救護のイメージをつくる。2年生は、講義を受け、搬送法を実習、災害時の救護活動を体験。3年生は、心肺蘇生法を実習し、災害時自分を守り、人を助ける行動のあり方を意識する等、17年度から学校での取組みが開始されています。今後他地域での拡大を期待しています。

オストミー協会の会員の皆様は、災害時には要援護者が避難する「福祉避難所」に避難していただくことになっています。まだ指定されていない市町村もあるかもしれません。

皆様方の日ごろの準備は、万全ですか？装具や必要物品（10日～2週間分）薬や処方箋の写し等、災害時には人はパニックをおこし、いつでも承知していることを忘れて思い出せない状況にもなります。本日渡した資料「ストーマのある方のもしもの時のために」を参考にし、災害時に備えて必要な書き込みをして

ください。福祉避難所の設置については、まだ十分周知してないこともあり、オストミー協会からも大いに情報提供をお願いします。